

令和 5 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,519千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,229千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 98,000	千円 Δ20,000	千円 78,000
1 繰越金		97,300	Δ19,300	78,000
	1 繰越金	97,300	Δ19,300	78,000
2 諸収入		700	Δ700	0
	1 貸付金元利収入	700	Δ700	0
(業務勘定)		748	Δ519	229
1 繰入金		745	Δ519	226
	1 一般会計繰入金	745	Δ519	226
歳入合計		98,748	Δ20,519	78,229

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(貸付勘定)		千円 98,000	千円 Δ20,000	千円 78,000
1 農林水産業費		98,000	Δ20,000	78,000
	1 林 業 費	98,000	Δ20,000	78,000
(業務勘定)		748	Δ519	229
1 農林水産業費		748	Δ519	229
	1 林 業 費	748	Δ519	229
歳 出 合 計		98,748	Δ20,519	78,229